

11月度 本部役員会報告

議事録は自治会館で閲覧可能

回 覧

1. 開催日時等

① 日時：11月14日(日)10:00～11:30

② 場所：2階大ホール

10月末会員数：1,196(9月末+1)

出席者：会長、副会長(荒牧氏欠席)、地区長(園氏欠席)、理事(2名欠席)

議長：星野会長

2. 会長挨拶・報告

(1) 添付資料①「令和3年11月度 会長報告」を参照

3. 審議(決議、検討、確認、連絡、報告)事項

(1) 緊急事態宣言解除後の会館利用の制限解除について(会長)

11/12(金)市役所および公民館に確認したところ、公共施設の利用は従来通り収容定員の50%として、利用にあたっては「3密」を避けるなど会館の利用制限を継続します。会館内の飲食については公民館等の公共施設での禁止に倣って禁止にします。

(2) 会則等規程類の改正に伴う検討依頼について(桐田副会長)

会則改正プロジェクトは、現在作成中の「文書管理規程」を除き改正作業が終了したので、本部役員会で説明し意見をいただくように計画している。非常時総会を追加した「会則」、新たに作成した「事務規程」、ごみステーション補修費用の分担について追加した「共用設備管理規程」について、次回本部役員会以降で審議いただく予定にしている。

(3) 地区内の住宅調査への協力要請について(桐田副会長) 添付資料②

永い間実施していなかった住宅調査を実施します。会員リストの照合、住宅地図の照合、空き家・空き地の管理等確認で、地区長、理事、班長の皆さんにはご協力をお願いします。

この調査に合わせて、ごみステーションの清掃当番表の確認と非会員の皆さんの清掃当番の確実な実施を目指しています。

(4) 自治会費滞納者への対応のお願いについて(桐田副会長)

① 今年の滞納者では郵便局預金の残高不足で引き落としができない場合が多かった。残高の確認をお願いします。

② 2年以上の会費滞納者は17人、合計金額282,000円に達する。5年以上の滞納者もあり、地区長さんに訪問して催促をお願いしている。自治会としては、滞納者は事務局に来ていただき、滞納理由の説明、返納計画の提出等、強く要請していくことを確認した。

(5) 自治会館の年末大掃除への協力要請について(桐田副会長)

12月5日(日)は事務室を常務役員で、12月19日(日)は自治会館を本部役員で年末の大掃除を実施する。担当表は後日配布する。

(6) 自治会館で使用中の印刷機の交換について

メーカーより提案があり、性能は同じで固定費が4,027円/月のコスト低減になる。

印刷費は変わらない。交換で決定。

(7) 令和3年度上期会計監査結果報告(桐田会計担当副会長)

令和3年上期の会計監査は令和3年10月16日に実施された。指摘事項はなかった。

会費納入率は82%で、出費については予算通りに進んでいる。専門部会活動がコロナ禍でできないため、活動費用約200万円が残る予定。決算書は添付しませんので、必要な人は事務局に来てご確認ください。

4. 連絡事項

(1) 副会長

- ① 中島副会長：有秋地区防災計画作成にオブザーバーとして参加していますが作成は来年4月以降に延期になった。
- ② 玉川副会長：昨年同様、産廃の焼却をしているような不快な匂いが2丁目の土手の方からする。3件の苦情がありました。現在市に連絡し調査中。

(2) 地区長

- ① 3丁目安藤地区長：ホームページ上に“回覧発行状況”の欄が出来ました。今後ご利用ください。

(3) 専門部会

- ・防災部：市からの補助金を活用して防災資機材購入を検討中。
- ・文化体育部：本日午後2時から部会を開く。イルミネーションの設置、図書の件を話し合う予定。
- ・生活環境部：11月になってから花壇に球根を植えた。
- ・イベント企画部：2年間イベントが何も実施出来ていない状況なので、活動が容易に継続できるように、引き継ぎマニュアルを作成中。A4で9枚、資料の草案が出来ました。
- ・広報部：桜台ニュースの中でお助けマンの紹介をします。

(4) “自治会改革プロジェクト、いよいよ活動開始”

高齢化が進む自治会の改善にむけて改革プロジェクトでは、アンケート結果に基づき問題点を整理し課題を明確にすることから始めている。プロジェクトは以下のSTEP展開で進めることになった。

① プロジェクトステップ展開

STEP 1: 現在の会則、組織を維持したままできるところから改革を進める。例えば、役員輪番制を維持したまま、理事・班長業務の見直し等を進める。(令和4年10月まで)

STEP 2: 高齢化で役員輪番制を維持できなくなることを想定して、専門部会活動に代わるボランティア活動を中心にした新しい自治会体制を構築する。

STEP 3: 20年後の桜台を目指した活動を展開する。若い世代の人を中心に、経験豊富な自治会ベテランが支援して、移住してでも住みたい桜台を作っていく。

② このプロジェクトでは、STEP1完了とSTEP2の新しい自治会体制の可能性について検討を進めることまでにした。

③ 同じ問題を抱え、改善で先行していると思われる近隣の自治会の調査を始めることにした。

5. 次回本部役員会開催予定 12月12日(日)10:00~12:00

6. 添付資料

- ① 11月度 会長報告
- ② 桜台地区住宅調査予定の件

以上

令和3年11月度 会長報告（11月14日）

会長挨拶

昔から暑さ寒さも彼岸までという言葉がありますが、今年はコロナウィルスの感染が劇的に減少しています。まだまだ年末にかけての再流行の心配がありますので、十分にご注意して下さい。

さらに、インフルエンザの感染が心配される期間になりますので、より一層の感染防止対策が必要とされています。皆さん方は従来通りに感染防止への協力をお願いします。

I. 10月11日～11月13日の自治会・関係団体の行事関係

1. 10月14日（木）市長と語ろう未来創生ミーティング・・・中止
2. 10月16日（土）上期の会計監査の実施・・・特に指摘事項なし
3. 10月19日（火）有秋南小学校安全安心NW推進会議
4. 10月24日（日）福祉バザー・・・中止に代る歳末助け合い募金¥216,580を協力いただいた
5. 10月28日（木）衆議院選挙期日前投票の立会「アリオ市原」
6. 10月31日（日）衆議院選挙投票立会「有秋南小学校」
7. 11月05日（金）有秋地区町会長会 役員会「有秋支所」
8. 11月12日（金）有秋地区町会長会 全体会議「有秋公民館」

II. 市役所・警察・消防署からのメール配信

1. 市役所からの情報(10/11～11/13)
 - ◎ 「コロナ感染者発生」の情報連絡が入る(10/15～27,29、10/31以降に発生情報なし)
 - ① 10月15日 電話de詐欺に対する注意喚起について (10/8,10/12,10/15,11/5)
 - ② 10月15日 小湊鉄道の運転再開および市原市桜台自治会より文化祭凧揚げ大会の延期
 - ③ 10月20日 房総里山芸術祭いちはらアートミックス2020の開催について
 - ④ 10月21日 不審者情報 ちはら台
(10/28 若宮、11/1 青葉台、11/8 馬立、11/11 八幡・光風台・惣社)
 - ⑤ 10月22日 応急手当講習のご案内
 - ⑥ 10月22日 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について
 - ⑦ 10月25日 今後の感染予防に向けての市原市長メッセージ
 - ⑧ 10月25日 11月以降に新型コロナワクチンの1回目接種を受ける皆様へ
 - ⑨ 10月26日 小湊鉄道(養老溪谷駅～上総中野駅)の運休について
 - ⑩ 10月26日 火災が多発しているので注意喚起について
 - ⑪ 11月01日 広報いちはら11月号の発行のお知らせ
 - ⑫ 11月02日 中央図書館会館30周年のお知らせ
 - ⑬ 11月02日 いちはら発掘謎解きアドベンチャー「ICHINAZO」の開催連絡
 - ⑭ 11月04日 コロナワクチン1回目接種予約の拡充お知らせ
 - ⑮ 11月04日 イノシシの出没について(ちはら台東保育園付近)
 - ⑯ 11月08日 アリオ市原で火災予防フェアを開催の案内(11/9～15)
 - ⑰ 11月09日 大雨警報の発表、小湊鉄道(里見駅～上総中野駅)の運休、再開について
 - ⑱ 11月10日 一般ごみ持込受付休止と変更のお知らせ(11/12 再度メール)
 - ⑲ 11月12日 火災の連絡 八幡海岸通りで建物火災発生 48分後鎮火

2. 警察からの情報(09/16~10/30) 合計 189件
- ① 自転車盗 33件、自動車盗 . . 6件、オートバイ盗 . . 6件
 - ② 住居侵入&空巢 . . 41件
 - ③ 万引き・置引き . . 37件
 - ④ 器物損壊 16件
 - ⑤ 車上ねらい 15件

Ⅲ. 転入・転出（10月末現在）

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	月末の会員数
転入	1	1			1,196
転出			1		

Ⅳ. 11月15日~12月12日の自治会・関係団体の行事関係

1. 11月16日（火）有秋南小学校区安全安心NW推進会議（桜台自治会館）
2. 11月18日（木）市原市町会長連合会 評議委員会（市原消防局 2F講堂）
3. 11月26日（金）社会福祉協議会 理事会（アネッサ）
4. 12月05日（日）有秋地区成人式実行委員会（有秋公民館研修室）
5. 12月12日（日）有秋地区体育振興会主催 ソフトバレーボール大会（有秋公民館体育室）

Ⅴ. 審議<決議、検討・確認>事項

1. 緊急事態宣言解除後の会館利用の制限解除について
11/12 市役所および公民館に確認したところ、公共施設の利用は従来通り、収容定員の50%として、利用にあたっては「3蜜」を避けるなど会館の利用制限を継続します。
2. 令和3年度の専門部活動報告について
今年度はコロナウィルスの関係から、ほとんどの専門部活動ができない状況でしたが、来年度の総会議案資料準備のために、別紙のとおり報告をお願いします。
報告期日 12月12日（日）
3. 会則等規程類の改正に伴う検討のお願いについて
4. 地区内の住宅調査への協力要請について
5. 自治会費滞納者への対応のお願いについて
6. 自治会館の年末大掃除への協力要請について
7. 地区内の公園管理についてのアンケート調査依頼がありましたので、気が付いたご意見を次回の役員会までに報告願います。
8. 自治会館で使用中の印刷機の交換について過日メーカーより提案がありました

	現在の機種	新機種	比較増減
リース料金	20,000	18,700	-1,300
ランニングコスト	18,656	15,929	-2,727
合計	38,656	34,629	-4,027

次回の開催予定日 12月12日（日） 10時より

令和3年11月14日

宛先: 地区長、理事の皆さんへ

桜台地区住宅状況調査予定の件

桜台自治会会長 星野 勝弘

首件、これから高齢化が進む桜台自治会の改革を進めていくにあたり、住宅の利用状況を調査して、正確な情報に基づき検討を進めていきたいと考えています。

つきましては下記のように住宅調査を予定しています。

記

1. 調査目的:

最近、転入者や転出者があっても、事務局に報告されないケースが多くあって、桜台地区の住宅利用状況が確実に把握されていません。そこで、状況調査をお願いし、今後の自治会運営に役立てていきたいと考えています。

2. 調査期間: 令和3年12月15日(水)～令和4年1月31日(月)

3. 調査方法

(1) 地区長、理事の支援の下に、班長が行う。

(2) 非会員で登録されていない人については、地区長、理事が個別に訪問して、調査する。

(3) 班長は、事務局にある桜台地区住宅地図に記入またはマーキングする等して取りまとめ、地区長、理事は確認後、事務局に提出願います。

後日、調査の詳細を連絡します。

4. 調査項目:

(1) 住宅利用者名の確認、不明の場合は訪問調査(住宅地図記載と照合)

(2) 非会員宅の状況(人が住んでいるかの確認)

(3) 空き家(家財道具があっても、長期的に人が住んでいなく、住もうとしてもリフォームなしに住めないと判断される住宅)、空き地の確認、

(4) 借り上げ住宅的利用(多人数で住んでいる)

(5) 空き家、空き地、リフォーム住宅等が売り出し中の旗や看板等が出ている。

(6) 空き家、空き地の管理状況(草、樹木、コンクリート塀の傾き、住宅の劣化等)

(7) ごみステーションの利用者板の表記漏れの有無確認

以上